

消防活動にご理解とご協力を



本市では、年間 100 件前後の火災が発生しています。消防車や救急車などの緊急車両は、一刻も早く災害現場に急行して消防活動を行い、被害を最小限に食い止めたり、急病やけがをした人に応急処置を行い、速やかに病院へ搬送したりするなど重要な役割を担っています。災害時には緊急走行や現場付近一帯の規制、消火栓の使用などで市民の皆さんに迷惑をお掛けしますが、大切な命や財産を守る消防活動にご理解とご協力をお願いします。

運転中に緊急車両が近付いてきたら

- 緊急車両は基本的に追い越し車線を走行しますので、運転者は交差点やその付近を避け、道路の左側へ寄って進路を譲ってください
- 追い越し車線での信号待ちや右折レーンにいるときなど判断に迷う場合は、緊急車両からマイクでアナウンスしますので、落ち着いて指示に従ってください
- アナウンスが聞き取りにくい場合や理解できない場合は、自分の判断で動かず、その場で停車したまま待機してください。動いている車両が多いほど事故が発生する可能性が高くなります

消防・救急現場の規制にご協力を

火災や救急の現場では、現場の安全確保のため、消防隊が付近一帯を規制することがあります。大げさに感じることもあるかもしれませんが、これは思わぬ二次災害から市民を守るための重要な業務ですので、皆さんのご協力をお願いします。

火災発生時の水道利用について

消火活動の水利として消火栓を使用した場合、一時的に家庭へ供給する水量が減少したり、水道水に濁りが出たりすることがあります。水道水の濁りは水道局と連携し、いち早く改善に努めていますので、皆さんのご理解をお願いします。

消防局警防課 ☎ 23-9254

立地企業との立地協定調印式

アウトソーシングビジネスサービス



朝長市長
協定書を手にする眞鍋社長(左)と

7月11日(木)、本市は白南風町に立地決定した「株式会社アウトソーシングビジネスサービス」との立地協定調印式を行いました。調印式のあいさつで、眞鍋代表取締役社長は「仕事をするに当たって障がいがあるということは問題ではないと分かってもらい、少しでも自信をつけてほしい。自立を促したい」と話し、朝長市長は「障がい者の働く場が創出できたことで、多様な就労の場の創出につながることはありがたい」と述べました。本年9月に事業を開始する「佐世保ランチ」では総務、人事労務などの業務を行い、障がい者 20 人を雇用する予定です。

静岡制御



調印式で握手する(左から)朝長市長、海野社長、中村県知事

7月17日(水)、本市は八幡町に立地決定した「株式会社静岡制御」と長崎県との3者で立地協定調印式を行いました。調印式のあいさつで、海野代表取締役社長は「設計部門強化のため、優秀な人材を確保できると思い、立地を決めた」と話し、朝長市長は「本市で高度な技術者を育てていただけるのはありがたい。新卒者やUJIターンも含め雇用の場が創出でき、採用も含め円滑な事業開始に向けて支援したい」と述べました。来年4月に事業を開始する「長崎システム技術センター」では、工場自動化(FA)に関する制御設計業務を行い、10人を雇用する予定です。

企業立地推進局 ☎ 24-1111

第5代副市長に辞令交付を行いました

8月1日(木)、本市は第5代副市長となる山口智久副市長と田中英隆副市長に辞令交付を行いました。再任され2期目を迎える山口副市長は「今後4年間は佐世保の将来を決める正念場であり、意思の疎通を図りながら課題を一つずつ解決していきたい」と話し、川田洋前副市長の後任となった田中副市長も「人生最大のミッションとして覚悟を決め、成長戦略と市民第一主義を推進していきたい」と抱負を述べました。今後4年間、朝長市政の補佐役として山口副市長と田中副市長の2人体制で市政の発展に努めます。

また、7月末をもって退任となった川田前副市長は、平成19年8月に就任以来、3期12年にわたり朝長市政の補佐役を務め、平成24年に開催された「全国和牛能力共進会」の誘致や「ウエストテクノ佐世保」整備による企業誘致など本市の発展に大きく貢献されました。

市役所玄関ロビーで行われた退任式では、見送りのために集まった多くの関係者に拍手で迎えられ、川田前副市長は「この12年間は非常に充実し、楽しく有意義な時間でした。これからも日本一の都市を目指してほしい」と感謝の言葉を述べました。



見送りの職員と握手を交わす川田前副市長

【略歴など】

山口智久副市長

昭和53年に市役所に入庁。環境部次長、財務部長などを歴任し、平成27年8月から第4代副市長に就任。

田中英隆副市長

昭和57年に市役所に入庁。企画調整部次長、水道局事業部長、都市整備部長などを歴任し、第5代副市長に就任。



秘書課 ☎ 24-1111

「させば健康ポイント事業」が始まります

本市と佐世保市健康寿命延伸推進協議会は、市民の皆さんの健康づくりを応援するため、10月1日(火)からスマートフォンの健康サポートアプリ「健康サセボン」を活用した「させば健康ポイント事業」をスタートします。



アプリを使って楽しく健康づくりを

この事業では、スマートフォンのアプリを活用し、日頃のウォーキングや健診、健康関連イベントなどに参加して「健康ポイント」を貯めることで、楽しみながら健康づくりを行うことができ、一定のポイントを貯めると抽選で地元の特産品や温泉入浴券などの景品が当たります。この機会にアプリをダウンロードして、健康の維持・増進を図っていきましょう。

させば健康ポイント事業

期間 10月1日(火)～12月31日(火)

対象 市内に在住かつ勤務する人

料金 無料(別途通信料がかかります)

※抽選結果は来年2月に発表予定です。詳しくは健康サセボンHPをご覧ください。

健康サポートアプリ「健康サセボン」

このアプリには、本市の観光スポットやグルメ画像が現れる「バーチャルお散歩」や観光スポットを実際に訪れて集める「ウォーキングスタンプラリー」「歩数計機能」など楽しい要素が盛りだくさんとなっていますので、どうぞご利用ください。



アプリのダウンロードはこちらからどうぞ



健康づくり課 ☎ 24-1111

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳しい内容は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職(平成30年度)
採用 88人、退職 106人

②採用試験(平成30年度)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	237人	26人	9.1倍
その他	164人	39人	4.2倍

③職階別職員数(平成31年4月1日現在)

	男	女	計	構成比
部長職	22人	3人	25人	1.0%
次長職	56人	4人	60人	2.4%
課長職	122人	18人	140人	5.7%
課長補佐職	174人	34人	208人	8.5%
係長職	539人	251人	790人	32.2%
一般職	862人	305人	1,167人	47.5%
再任用	54人	12人	66人	2.7%
合計	1,829人	627人	2,456人	100.0%

2 職員の給与の状況

①人件費(平成29年度普通会計決算)

歳出決算額	119,955,318千円(実質収支 3,580,930千円)
うち人件費	18,187,726千円(歳出決算額の15.2%)
うち職員給与費	12,060,743千円(職員1人当たり 5,807千円)

※実質収支＝歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額のことで、その年度までの累積赤字(赤字)額を表すもの。

②学歴別初任給と平均給料の状況(一般行政職)

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	148,600円	216,500円	260,113円	310,667円
大学卒	180,700円	256,184円	302,074円	355,182円

※平成31年4月1日現在。

③平均給与月額(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与(国ベース)
佐世保市	41.6歳	320,846円	353,983円
長崎県	43.5歳	322,430円	356,753円
国	43.5歳	329,845円	410,940円

※平成30年4月1日現在。

※平均給与(国ベース)＝国の公表値に含まれていない時間外勤務手当や特殊勤務手当等を除いた給与額。

④職員手当の状況

手当の名称	内容(額はいずれも月額)												
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者・子以外の扶養親族各 6,500円 ・16歳～22歳までの子の加算額 5,000円												
住居手当	・月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高 27,000円まで支給												
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高 55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～31,600円までを支給												
時間外勤務手当	・一人当たり平均支給月額 15,380円(平成30年度実績)												
期末勤勉手当	・期末手当 2.6月分(6月期 1.3月分、12月期 1.3月分) ・勤勉手当 1.85月分(6月期 0.925月分、12月期 0.925月分)												
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>勤続20年</th> <th>勤続35年</th> <th>最高支給限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己都合</td> <td>19.6695月分</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>定年・勤奨</td> <td>24.586875月分</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </tbody> </table> ※平成30年度退職者平均支給額 16,205千円。		勤続20年	勤続35年	最高支給限度	自己都合	19.6695月分	39.7575月分	47.709月分	定年・勤奨	24.586875月分	47.709月分	47.709月分
	勤続20年	勤続35年	最高支給限度										
自己都合	19.6695月分	39.7575月分	47.709月分										
定年・勤奨	24.586875月分	47.709月分	47.709月分										

3 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000円	6月 1.675月分、12月 1.675月分
副市長	873,000円	〃
議長	662,000円	〃
副議長	602,000円	〃
議員	563,000円	〃

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
年次有給休暇	平均年間取得日数 11.6日(平均取得率 29.9%)
特別休暇	骨髄提供のための休暇、結婚、私傷病、妻の出産、子の看護、夏季休暇、忌引など
育児休業	平成30年度の新規取得者 36人
介護休暇	平成30年度の取得者数 2人

5 職員の分限処分・懲戒処分の状況(平成30年度)

分限処分(人)	降任	休職	免職	失職	計
	1	22	0	0	23
懲戒処分(人)	戒告	減給	停職	免職	計
	0	0	2	1	3

※分限処分＝地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。

※懲戒処分＝地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

職員課 ☎ 24-1111

九州・長崎IRビジネス構築セミナーが開催



地元経済界からの提案を行う佐世保商工会議所・辻副会頭

6月27日(木)、特定複合観光施設(IR)をビジネスチャンスにつなげることやIRの機運醸成を目的として、佐世保商工会議所などが主催する「九州・長崎IRビジネス構築セミナー」がアルカスSASEBOで開催されました。セミナーには朝長市長や中村県知事、企業の経営者など県内外から約510人が参加する中、IR事業への参入を検討している国内外の6事業者が登壇し、海外での実績やハウステンボス地域での構想についてプレゼンテーションを行いました。中村県知事はあいさつの中で「IR区域認定の獲得に全力を注ぐ。IRの実現がビジネスの進展、ひいては九州の経済発展に結びつくことを強く期待する」と意気込みを語りました。

政策経営課 ☎ 24-1111

「プレミアム付商品券」の取扱店舗を募集

本年10月の消費税・地方消費税引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯を対象に発行する「プレミアム付商品券」が使える店舗・事業者を募集しています。

【応募要件】

期間 令和2年1月31日(金)まで(随時受付)

対象 市内に店舗を有する事業者

※次の①～⑤には商品券を使用できません。

- ①国や地方公共団体に納める税金、手数料など
- ②公共料金、電気・ガス・水道料金など
- ③有価証券、ビール券、図書券、商品券、切手など換金性が高いもの
- ④土地や建物等資産性の高いものの購入での支払い、家賃、地代、駐車場など
- ⑤たばこの購入

申込 プレミアム付商品券特設WEBサイトのお申し込みフォームから同商品券事務局へ

特設WEBサイトをご覧になるにはこちらの画像を読み込んでください



プレミアム付商品券事務局(コールセンター) ☎ 55-1221

佐世保市と中国との懸け橋として頑張ります



二ハオ!はじめまして。4月に佐世保市役所に着任した王露瑶です。私は中国・重慶市(ジュウチン)の出身で、佐世保市の友好都市・廈門市(アモイ)で大学生活を過ごしました。佐世保には美しい九十九島の風景や親切な地元の人々との出会いがあり、とても感銘を受けています。これから国際交流員として活動する中で皆さんとの交流を深め、佐世保市と中国との懸け橋となるように、いろんなことにチャレンジしていきたいと思えます。

さて、中国人は昔から特に「食」を重んじると言われており、中国を語る上で食文化は欠かせません。料理はその地域の文化と人情を知ることができ、自国の文化を再発見することもできます。重慶市の火鍋は舌が痺れてとても辛いです。発汗、美肌効果がありますし、廈門市の炒め料理やスープ・海鮮料理はあっさりとしていて、きっと皆さんの口に合

「国際理解講座」参加者募集
国際交流員(中国・韓国)が出前講座に伺います。
申し込み
団体名、希望日時、実施場所、希望内容、電話番号を明記し、郵便(〒857の8585、住所不要)かファクス(37・6134)、Eメール(koksa@citysasebo.jp)で開催希望日の1カ月前までに国際政策課へ
※実施内容など詳しくはお尋ねください。

うと思っていますので、ぜひ召し上がっていただきたいです。

私が担当している「国際理解講座」では、料理をはじめ、中国に関するさまざまな文化を紹介しています。中国語が話せる方はもちろん、中国料理や中国文化に興味を持っている方も、どうぞ気軽に講座に参加してください。一緒に中国文化の扉を開きましょう。皆さんの出会いを心からお待ちしています。

国際政策課 ☎ 24・1111

中国国際交流員 王露瑶